

第2回OECD閣僚理事会ラウンドテーブル

加藤厚生労働大臣発言

議長、ご紹介ありがとうございます。

コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、日本でも、緊急事態宣言を発令し、徹底的な外出自粛要請を行いました。これにより、相当程度、社会経済活動が抑制されたことは、私たちの仕事や暮らしに大きな影響を与えています。特に、雇用への影響は感染の状況よりも遅れて見えてくるため、足下の状況だけでなく、今後の推移もよく見極めた上で、万全の対策を取る必要があると考えています。

こうした状況を踏まえ、事業活動の縮小を余儀なくされる中であっても、従業員に手当を支給しつつ、一時的な休業や勤務時間の短縮等に対応する事業主への助成を拡充することで、雇用の維持に努めています。また、売上げの急減などに直面する事業者に対して、家賃支援を始めとした資金給付を行うことで、事業活動の継続を図っています。さらに、感染リスクに不安を持つ妊娠中の女性労働者等が生活に不安を持たずに休めるよう、有給で休暇を取得させた事業主への助成措置なども新たに実施しています。

日本の足下の失業率は2.9%ですが、休業者の急激な増加、非正規雇用の労働者の大幅な減少など、全体としてみれば雇用情勢は厳しい局面にあると考えています。失業率が上がれば、自殺者が増えることも指摘されています。雇用を守ることは、人々の日々の暮らしだけでなく、命を守ることにもつながるという理念の下、政府を挙げてあらゆる取組を進めています。

中長期的な視点に立てば、今回の危機は、持続可能な仕事の未来を創る機会であると捉えることもできます。例えば日本では、感染拡大を防ぐため、政府の呼びかけを機に、官民の事業所において急速にテレワークが広がりました。こうした新たな働き方について、指摘されている課題の解消も図りながら、労働者がより働きやすく、能力を発揮できる環境を作り上げていきたいと考えています。

日本でも、社会・経済両面にわたる活動の自粛は、生活困窮者やひとり親世帯など、いわゆる社会的弱者とよばれる方々に大きな影響を及ぼしています。民間支援団体やソーシャル・ワーカーなど、支援の最前線にたたれるの方々のご意見を伺い、生活困窮者への支援の拡充に取り組んでいます。

新型コロナウイルスとの戦いでは、各国の知恵と経験を結集し、国際社会全体で取り組むことが不可欠です。OECD事務局には、加盟国の取組について、引き続き、最新の状況を把握し、分析を行うよう求めます。

ありがとうございました。